

遠賀

No.173 2024. 2.25

おんがちょう
発行 / 福岡県遠賀町議会

議会だより



特集 新春対談 ○ ○ ○ 2

12月定例会

補正予算、条例改正など ○ ○ ○ 4

委員会レポートなど ○ ○ ○ 6

一般質問 ○ ○ ○ 8

傍聴者の声 ○ ○ ○ 13

表紙写真募集など ○ ○ ○ 14

今泉神社のしめ縄作り

令和5年12月24日(日)

別府区の今泉神社にて行われた、しめ縄づくりの様子です。本殿内、拝殿、神木のしめ縄を、地元でとれたお米のわらで作ります。毎年別府区の住民が、町民の皆さんのため、心を込めて作っています。



新春対談



すっきりとした辛口の純米吟醸酒

議長 第11回福岡県酒類鑑評会、純米吟醸酒・純米酒の部で「遠賀の雫」が金賞を受賞しました。

議長 狙っていききたいという気持ちもありますね。

福岡県酒類鑑評会 金賞受賞

議長 本日はお忙しい中お越しいただき、ありがとうございます。遠賀町青年部活性協議会の会長ということで、お声掛けさせていただきました。よろしく願います。

今のお気持ちを聞かせてください。

原田会長

今までやってきていただいた先輩方の歴史があつて今があると思うので、たまたま僕が会長をしている時に獲得できたというだけですが、正直な話、うれしいのはうれしいです。ただ、金賞よりもまだ上の賞、県知事賞・県議会議長賞を



謹んで年頭のご挨拶を申し上げます

町民の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。また、日ごろから町議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

議会だよりでは毎年、町内で活躍されている方を新春対談というかたちで紹介しています。今回、遠賀町青年部活性協議会の原田一会長との対談の機会をいただきましたので、その対談の様子を一部ご紹介いたします。

遠賀町議会 議長 織田 隆徳

青年部活性協議会

議長

青年部活性協議会は、発足して約25年になります。結成の目的や構成メンバーを教えてくださいいただけますか。

原田会長

元々遠賀町に特産品がなかったため、商工会青年部とJA青年部が一緒になって町の特産品として何かを作ろうとしたことが発端です。現在も発足当時と同じで、商工会青年部とJA青年部のメンバーで構成されています。

議長

JA青年部は農業、商工会は商業、工業部門。異業種が集まって活動し

てきたということは、時代を先取りした活動かなと思います。

原田会長

現在の活動として、どのような製品の特産品として作っているのですか。

原田会長

「遠賀の雫（日本酒）」と「遠賀の雫（第二章）（焼酎）」、あとは「菜種油」を作っています。

目指すは海外販売

議長

製造もそうですが、販路の開拓が難しいですよね。どのようなことに気を付けていますか。

今までは、遠賀町内の酒販店をメインで販売していただいていた。

原田会長

これから先考えていることは、インターネット販売、さらに言えば海外に発信をしていきたいと思っています。

議長

素晴らしいですね。今からは日本だけでなく、海外にも目を向けるということですね。

原田会長

現在日本酒は、海外の方から注目しているところなので、そこにヒットすればいいのかなと考えています。それで遠賀町が活性化されるとうれしいです。

議長 農業製品も国内だけでは販売に限界があるので、海外のほうが付加価値がついて、高く売れるということもあります。

生産して、製造して、販売するという形ですが、採算はとれていますか。

原田会長 正直採算はとれていませんし、利益は出ていないですね。

しかし、特産品として出すことに意味があると思っています。

未来の展望

議長 今回の受賞を受けて「遠賀の雫」も認知度が高まってきたと思います。未来の展望や、今後の新しい特産品の取り組みをお伺いします。

原田会長 未来の展望は、現在製造しているお酒の製造数を完売することができて、不足分は増産して、どんどん外に出していきたいと考えています。遠賀町内だけではなく、

町外の飲食店等にも使っていただけのようにお声掛けしています。

新しい特産品に関してはまだ考えていません。今ある商品を基礎にして、それが完全にうまくいけば、次の新しい特産品を作っていければと思っています。

議長 今の「遠賀の雫」や「菜種油」を継続していくこともかなり難しいと思うのですが、活性協

議会のメンバーもだんだんと変わっていきますよね。会を継続していきながら、新しいメンバーを確保していくということでは、相当な努力が必要で

すよね。
原田会長 現状では若い方が減ってきていますが、そこは若い方に起業などにチャレンジしていただくことで、青年部員も増えてくると思います。そこが一つの課題だと感じています。

議長 メンバーの年齢に決まりはありますか。

原田会長 活性協議会は、商工会の青年部所属になるので、45歳までです。

議長 女性の方が少ないですね。もう少し女性の方が入ってこられたら、もっと盛り上がってきますね。

原田会長 そうですね。女性の方が入れば、もっと活気づきますね。女性の方のほうが、男性の私たちに比べると販売の仕方が上手だと思うので、ぜひ入ってほしいと思います。

議長 遠賀町内の若い方や子どもたちに伝えたいこと、町への要望はありますか。

原田会長 若い方にはもっとチャレンジしてもらいたいと思います。失敗しても修正が利くのは若い時だけなので。

町には、若い方がチャレンジ出来る環境を作っていただけならと思います。

議長 議会としても、特産品を続けてもらえるように、努力していきたいと思っています。

何かあれば議会へご意見をお願いします。もつと町の活性化を進め、お互い協力して魅力ある町づくりを目指しましょう。



遠賀町商工会
青年部活性協議会会長

はらだ はじめ
原田 一 さん

【プロフィール】
～青年部活性協議会～

「遠賀町に誇れる特産品を開発、またその特産品を通じて、地域の人たちとのネットワークを広げるなど町の活力源になることを目的としている」

平成 30 年 入会
令和 5 年 会長就任

～株式会社H・R・D～

事業内容：自動車整備業

平成 30 年

オートガレージ夢工房創業

令和 3 年

株式会社H・R・D法人化

令和 5 年

遠賀郡猟友会第5支部創設

メンバー



対談の最後に、お酒を作る工程を見てもらう「バスハイク」を一般の方に向けたイベントにはどうかとひらめいたそうです。

12月定例会

12月5日から15日までの11日間開催されました。

令和5年度

一般会計補正予算

7064万円増額

(万円未満四捨五入)

(全員一致可決)

第6回目の補正予算は、7064万円を増額し、予算規模は8億9090万円になりました。

【主なもの】

障害福祉費

1193万円

障がい児の通所の給付補助や自立支援訓練等に係る経費の補助を行うもの。

活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金

229万円

フキ農家育成のため、省力化に必要な予冷庫や畦立機、管理機、洗浄機などの導入への補助金。

出産子育て応援給付金

650万円

出産・子育て応援給付金として10万円の65人分を増額計上するもの。

町民からの見守り活動への

指定寄付金の活用

24万円

通学路見守り活動の腕章・誘導棒・子ども110番の家プレート等の用品購入。

水利施設管理費

24万円

水門操作人の安全確保のため、ヘルメットとライフジャケットを購入するもの。

新型コロナウイルスワクチン予防接種事業

350万円

予防接種コールセンター業務委託料。

コミュニティバス事業費委託料

75万円

バス軽油代を当初1リットル120円で予算措置していたが、燃料価格の高騰により、1リットル139円に高騰したため差額分を補填するもの。



みんなの生活を支えるコミュニティバス

子ども医療費

2060万円

インフルエンザの流行が早まっていること等により、

受診件数が増加しているため、レセプト審査支払手数料および子ども医療費を増額するもの。

専決処分の承認

(万円未満四捨五入)

専決第8号 令和5年度一般会計補正予算(第5号)

(全員一致可決)

第5回目の補正予算は、1億7275万円を増額し、予算規模は8億2026万円になりました。

電力・ガス・食料品等価格

高騰追加支援給付金

1億6700万円

住民税均等割が非課税の世帯に7万円を給付するもの(本町では、12月下旬から給付)。

条例改正

遠賀町国民健康保険税条例の出産被保険者の減税について

(全員一致可決)

地方税法等の一部改正に伴い、子育て世帯の経済的負担を軽減するための条例改正。

出産する予定または出産した被保険者の産前産後期間における、国民健康保険税の所得割額と均等割額を、令和6年1月1日から減額するもの。

条例改正

遠賀町田園テニスコートの管理運営に関する条例について

(全員一致可決)

田園テニスコートの利用者の大幅減と老朽化により、令和6年4月1日に廃止するもの。



廃止される田園テニスコート

財産譲渡

障害者支援センターさくらの財産の譲渡について

(全員一致可決)

▽無償譲渡する財産

建物及び物品等

▽建物

障害者支援センターさくら

ら

▽物品等

車両5台及び業務用冷蔵庫

冷蔵庫

▽所在

浅木3丁目922番1

▽面積

796平方メートル

▽無償譲渡の相手方

社会福祉法人 桃李会



無償譲渡される障害者支援センターさくら

指定管理

公の施設に関する指定管理者の指定について(遠賀総合運動公園)

(全員一致可決)

遠賀総合運動公園の指定

管理者を指定するもの。

▽公の施設の名称

遠賀総合運動公園

▽公の施設の所在地

大字広渡23番地の6

▽管理者

宗像緑地建設株式会社

▽管理期間

令和6年4月1日から

令和11年3月31日まで



指定管理者が決まった遠賀総合運動公園

動議 12月11日

遠賀町議会の運営に関する基準の一部改正のための特別委員会の設置を求める

○仲野議員が動議

○動議に賛成議員の挙手

他に1名以上の賛成があり

動議成立

○動議の日程追加、直ちに

議題とすることの採決

賛成7 反対5にて可決

○趣旨説明 仲野議員

令和5年7月12日に開催

された議会広報常任委員会

を無断で欠席した議員が、

7月19日の同委員会開催時

に、事務局からの指示のも

と、7月12日を提出日とし

た欠席届を提出するという

事案が発生しました。

私たち議員は、住民の負

託を受けた公人であり、本

会議だけではなく、委員会

など重要な会議への出席は

議員としての公務であり、

責務であります。

当該議員には議員として

の自覚をしっかりと持って

いただき、深く反省をして
いただくとともに、事務局
での欠席届の取り扱いにつ
いて曖昧な部分もあったこ
とから、私たち議会と致し
まして、今後、二度とこ
のようなことが起こらない
よう、再発防止にしっかりと
と努めていかなければなら
ないと考えます。

そこで、全議員で構成す
る特別委員会を設置し、運
営に関する基準の見直しを
行っていききたいと思ってお
ります。

住民の皆さまから信頼を
得られるような遠賀町議会
とするためにも、議員各位
におかれましては、ご理解
ご賛同をお願い申し上げます、
趣旨説明と致します。

○動議の採決
賛成7、反対5にて可決

○同日、第1回特別委員会
にて委員長に濱田議員、副
委員長に松尾議員を選出
○12月15日、1月12日、1
月19日特別委員会開催

詳細は次号で報告致します。

賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席) ※全員一致の8議案は除いています。

		議席番号												
会議名	議案名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
	議員名	仲摩	野口	田代	松本	立石	萩尾	濱田	松尾	二村	舩添	仲野	中野	織田 (議長)
12月定例会	遠賀町議会の運営に関する基準の一部改正のための特別委員会の設置に関する動議	○	▲	▲	▲	○	▲	○	▲	○	○	○	○	○

委員会レポート

議会改革推進会議

令和5年11月6日に、議会改革推進会議が開催されました。

令和5年10月、久山町と桂川町に、議員定数10人で議会運営を実施している両町を視察しました。2町ともに、定数削減をしたのは、10年くらい前ということ。現状においては、特に運営上の問題はないということでした。

今後は、近年定数削減を実施した議会への視察を再度実施することになり、特に、議員定数削減に至った経緯等について、人口規模と類似団体を考慮し、2月8日に大木町と須恵町に視察に行きました。視察の内容は次号に掲載します。

また、特別職報酬等審議会が11月から開催され、12月に議員報酬の内容も含めた答申が出されました。そ

の結果を踏まえ、議員報酬について協議しています。

長期欠席議員の報酬の減額について、前任期中に協議した内容を参考に、欠席期間、支給割合等について協議しました。

なお今後の進め方について、この改革推進会議で案をまとめ、議長に答申し、それを全員で協議することになります。全員の議員が遠賀町の将来像をしっかりと描いて、議会改革を推進していくことが大切です。



令和5年10月桂川町議会の視察の様子

議会改革推進会議
議員定数、議員報酬、長期欠席議員の報酬減額、政務活動費、費用弁償について検討

デジタル化推進 特別委員会

令和5年12月5日（火）、デジタル化推進特別委員会を行いました。

今回は、前回の委員会で決定し全議員対象に実施した、デジタル化に関するアンケート調査結果をもとに話し合いが進められました。

アンケート調査結果では、13名中12名の議員がデジタル化を進めるべきとの回答があり、議会日程や議案書などの電子化を希望する声が上がっていました。「議案関係の書類が多い」「自分の調査資料の整理が大変」等の不便さを解消する手段としてデジタル化を協議していく、その一方で、デジタル化導入には機器の購入費やセキュリティ対策費等の経費がかかることも考えなければなりません。

今後、議会運営が円滑に進むデジタル化推進について、委員会で慎重に協議していきます。

活動報告

「笑って元気」矢野大和 鷹鳥屋神社宮司

口演家矢野大和氏（佐伯市）を講師に遠賀郡議員研修会が開催されました。



10月16日（月）
おんがみらいテラスにて

生前、病床のおやじがニコツと笑って「おまえが46になったらきつとはげるぞ、すまんのう」と。「本人がいから頑張っても解決できないこと、毛が薄い、色が黒い、背が低いとか言うのは差別だ。そこを突くのはよくない。しかし、がんばれば解決できることが8割ある。だから、人間は生きていける」と「父親の教え」として話され、笑いが絶えない口演会でした。

群馬県榛東村議会 視察受け入れ

令和5年12月18日、榛東村議会議員9名が本町の食育交流・防災センターとおんがみらいテラスの視察に来られました。

榛東村は群馬県の中央部に位置し、高崎市や前橋市のベットタウンで、面積約27km²、人口約1万4000人、議員定数は12名の村です。

榛東村では、防衛省の補助を受け、給食センターや中央公民館の機能を有した防災中枢機能施設を建設中です。

防災のための設備機能、防災倉庫の備蓄品、学校給食における地場産の米の仕入れ、地場産野菜や特産品の使用状況、子育てサロン等について活発な質問や意見交換があり、寒風吹き抜ける中、有意義な1日でした。

町村議会広報研修会

令和5年11月21日、博多サンヒルズホテルにて、町村議会広報研修会が開催されました。

講師はグラフィックデザイナー、ビジュアルアドバイザー、広報アドバイザーとして活躍されている長岡光弘氏。

午前中は講義。広報紙の媒体特性を知るところから広報紙作成の基本的な考え方や編集の仕方、視線誘導を考慮した表現方法、文字のフォントの考え方に至るまで、基本から応用までさまざまな技法や表現方法、広報紙の意義や重要性、作り方について学びました。午後からは広報クリニック。クリニックでは各町ごとにより具体的な指導を受けました。

本町の広報紙の指摘事項は段落の隙間が狭いところがあり、文字が小さいこと。文章が長く読みにくい箇所

があるので、情報の理解を高めるためにも端的に表現することが望ましいことなご、さまざまな指摘を受けました。

また良い点も多く、評価していただきましたが、せっかくこのような研修に参加できたので改善できるところはすぐに改善し、より良い広報紙が作れるように、段落の隙間を広く取ったり、文字を大きくしたりと広報委員会で話し合い、改善点をまとめました。毎号どのように表現すれば読みやすいか、どのような記事にすれば読んでもらえるかなど、日々研鑽し広報紙作りに励んでいきたいと思えます。



町村議会広報研修会の様子

議会関係ハラスメント根絶のための議員研修

令和5年11月13日(月)、オリエンタルホテル福岡にて、福岡県議会主催の議会関係ハラスメント根絶のための議員研修が開催されました。

女性議員のハラスメント

相談センター共同代表の濱田真里氏から「政治分野のハラスメントの防止に向けて」、元全国都道府県議会議長会事務局次長の内田一夫氏から「議員のコンプライアンス」について講話がありました。両氏から、具体的な事例を交えたお話があり、ハラスメントについて

深く考えさせられる講話になりました。今、議員のハラスメントについてのニュースが多く取り上げられています。議員としてもですが、一人の人間として、人を尊重する行動や言動を、これからより意識していきたいと思

います。

議会の活動(12月～2月)

日程	本会議・委員会等
12月5日～15日	12月定例会
12月15日	遠賀町議会の運営に関する基準の一部改正のための特別委員会
12月18日	群馬県榛東村議会視察受け入れ
12月27日・28日	議会広報常任委員会
1月12日	町村議会議員研修会
1月12日・19日	遠賀町議会の運営に関する基準の一部改正のための特別委員会
1月16日	議会運営委員会
1月19日	臨時会
1月22日	区長会との意見交換会
1月24日～25日	第二常任委員会行政視察
1月25日～26日	第一常任委員会行政視察
2月3日	国道3号岡垣バイパス開通式
2月7日	議会運営委員会
	議会広報常任委員会
2月8日	議会改革推進会議行政視察
2月13日	臨時会
	議会広報常任委員会
2月21日	議会運営委員会



学校の水泳授業を町内の民間プールを活用する考えは



令和6年度から浅木小について民間プール活用の導入を考えている



はぎ お おさ み
萩尾 修身



町内にある民間のスイミングスクール

老朽化した学校のプールについて

議員 限られた財源の中で効果的・効率的な施設の改修計画、公共施設の適正配置や統廃合を含めた検討を行っているというのだが、老朽化した学校のプールをどうかを尋ねる。

教育長 学校のプールは経年により老朽化しているが、適宜修繕などを行い施設の維持に努めている。小学校については、効果的な運用整備を進めていく上での方策として、民間プール活用の導入を考えている。民間委託が可能になった場合は、学校のプールは廃止となる。

町長 本町における学校のプール及び水泳授業に関する現状と課題を整理し、民間事業者との連携をはじめとする新たな水泳学習環境の構築を未来志向で見出していければと考えている。

以前、学校の水泳授業を民間のスイミングスクールへ導入、委託できないか検討していきたくは出たのかを尋ねる。

議員 以前、学校の水泳授業を民間のスイミングスクールへ導入、委託できないか検討していきたくは出たのかを尋ねる。

教育長 プールの劣化状況が最も進んでいる浅木小については、令和6年度からの民間プール活用の導入が町内のスイミングスクールとの協議で整った。浅木小の導入の効果は今後検証して、スイミングスクールの状況を踏まえ、令和7年度以降に広渡小、島門小の水泳指導委託が可能であるかなどを継続して協議を行っていきたくは考えている。

児童生徒の不登校について

議員 令和4年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価はBだが、不登校の現状を尋ねる。

教育長 11月20日時点では、小学校12人、中学校が19人となっている。そのうち、小学校2人、中学校5人が解消傾向にある。

議員 不登校の児童生徒個に応じた支援策が必要と思うが現状を尋ねる。

教育長 小中学校ともに不登校兆候が出た時点で、学級担任、学年主任、生徒指導主事、養護教諭など、児童生徒と最も信頼関係ができている教師と連携したマンツーマン方式で対応を取り、組織的・継続的に児童生徒と関わる体制を取っている。

議員 文科省が力を入れている、不登校特例校などの取り組みはできないかを尋ねる。

教育長 不登校特例校の取り組みは難しいと考えるが、不登校児童生徒に応じた支援として、適応指導教室をコミュニティセンターで開設している。※この他にも「学校の体育館の照明」について質問しました。



ます ぞえ ひろ たか
舩 添 博 孝



町の公共施設への防犯カメラ設置状況は



今後も必要に応じて設置を進めていく



中央公民館に設置されている防犯カメラ

まさかの事態に備える必要がある

議員 現在、国内では籠城事件や車の暴走事故が毎日のように起きている。本町でもいつ起きるか分からないため、まさかの事態に備える必要がある。そこで、町の公共施設への防犯カメラの設置状況を尋ねる。

町長 この防犯カメラの設置については、それぞれの施設の用途を勘案して検討を行い、設置・運用をしている。設置すること自体が犯罪の抑制につながり、犯罪発生時においても、事案を証明する有効な手段となると捉えており、今後も必要に応じて設置を進めていく。**教育長** 教育委員会においても、防犯カメラ未設置の施設については、必要に応じて検討を行う。**議員** 通学路にも防犯カメラが必要と思うが設置する考えはないか尋ねる。

町長 現在、通学路等に関する設置は検討していないが、安全確保のため設置が必要という判断になればさまざまな課題解決に向けて進めていく。

教育長 通学路等における設置は個人情報保護法にもかかる案件であることから地域住民との合意形成が一番重要である。PTA等から具体的な要望があれば、防災安全係と設置についての検討や、安全性が低い箇所については、学校関係者と連携して安全対策を検討する。

今後の農業について

議員 町長は、農業を町の基幹産業と捉えていると思うが、肥料価格高騰等の影響により、今後、大規模農家の規模縮小や中規模農家の規模拡大の機運の低下、小規模農家の離農が懸念されると思うが町長の考えを尋ねる。

町長 農業を取り巻く環境は、燃料問題や物価高騰等の影響により厳しさを増している。このような状況が続くようであれば農業の衰退という形につながっていく。

農業は、国と一緒に進めていく地域農業であるので、まずは皆さんの努力の部分をしつかり国や県につなげていく。**議員** J Aは、国の肥料価格高騰対策事業や福岡県化学肥料低減対策事業を活用し、肥料価格上昇分の85%の補助を行うが、残りの15%は農家の赤字である。町として補助を行う考えはないか尋ねる。**町長** 現在、物価やエネルギー等の高騰を受けて、国から新たな財源が示された。その中で、肥料高騰対策に対する補助も検討している。国からの交付金の使途が正式に決まれば予算案を議会に提出する。



産後ケア事業の自己負担分は、無料にすべきでは



妊産婦に寄り添った形で減免措置等が行われるように検討する



のぐち くみこ
野口 久美子



健康こども課窓口で母子手帳交付

安心して相談できる体制は

議員 母子手帳交付時に産後ケア事業の周知を実施しているが、プライバシーの保護に配慮した相談体制で実施しているか。

町長 母子手帳交付は、

健康こども課の窓口で対応している。プライバシーの保護はパーテーションを設置し、できるだけカウンターの間隔を空けて実施している。

議員 健康こども課は子育て世代包括支援センターの役割も担っている。先日母子手帳を交付されている現場を見たが、40分程度かけて保健師と妊婦が対面で実施していた。隣の席には別の相談者もいて、後ろには通行人がいる。特に妊娠、出産という極めて個別性が高い相談というのは、窓口では十分な配慮は難しいと思うかがか。

町長 相談室を増やすこ

とは、すぐにはできない。車庫棟の介護保険広域連合が別の場所に移動した後に、相談室スペースが取れるようになれば、部屋を設けていきたい。

議員 産後ケア事業で自己負担額の徴収の根拠は何か。

町長 こども家庭庁が定める、母子保健医療対策総合支援事業実施要綱において、利用者から利用料を徴収することができると定められている。

議員 産後ケアを受ける母親は、乳児の夜泣きがひどく夜眠れない、おっぱいが張って乳腺炎を起こしやすい、腰が痛い頭痛が痛いという悩みが多い。子育てに必死で家族の支援も受けられない母親のための産後ケアだ。自己負担額の2千円があれば、子どものおやつや今日の夕食代に充てられると思うと、自分のためにお金を使うというのは厳しい状況であると考え

る。さまざまなストレスを抱え黙々と育児をしている母親から、産後ケア料金を徴収できるという名目の下、徴収するのはいかがなものか。

健康こども課長 育児支援を必要とする母子が対象の事業だ。食事実費相当分は負担していただくが、今後1市4町で減免措置等について協議し、妊産婦さんに寄り添った形で減免措置等が行われるよう前向きに検討していきたい。

議員 町長のこれからのまちづくりの方針である子育てを応援していくというメッセージをしっかりと伝えるべきでは。

町長 こども家庭庁の中で産後ケアを含めた議論がされている。子どもたちにはしっかり伴走していく政策を見落とすことなく進めていきたい。

※この他にも「学校におけるがん教育の実施」について質問しました。



たしろ じゅんじ
田代 順二



重要土地利用規制法について政府と協議をしたのか



説明は受けたが、関係事務の主体は内閣府で協議は行っていない



町内の区域規制対象地域の一部

重要土地利用規制法、政府と協議は

議員 重要土地利用規制法について、3回目の区域指定候補に本町が入っているが、政府と協議したのか。また、町はどう対応するのか。

町長 この法律は、防衛施設等の国家安全保障上の重要施設等、おおむね1km内の指定区域の土地利用について国が調査把握を行うものだ。

内閣府より説明を受けたが、関係事務の主体は内閣府であり、協議は行っていない。

議員 その内容を尋ねる。企画政策課長 令和5年3

月のオンライン説明会では、法の目的を含めた概要や地方公共団体との関係、区域の指定周知等の説明があり、9月のオンライン説明会では、第3回区域指定候補等について、どういう手順で行っていくか説明が行われた。

議員 決定はまだか。

町長 今日、内閣総理大臣より告示があると聞いており、令和6年1月15日施行という情報が入ってきた。

芦屋基地周囲1km世帯数と人口は

議員 芦屋基地周囲1km内にある本町の世帯数と人口は。また、そこに住む町民への説明はどう考えているのか。

町長 区域の線引きは、明確に地番によって分かれています。対象を把握して活用する全体事務もないので、対象世帯・人口は把握していない。

また、説明については、内閣府がさまざまな媒体を通して行い、町はそれに協力する。広報紙等で伝え、相談があれば、内閣府の窓口やホームページを案内することになる。**議員** 土地等の利用者等の情報を内閣総理大臣に提供する場合、該当する

利用者等の同意が必要と思うが町の考えを尋ねる。

町長 法第7条第1項の規定により国が調査できることになっており、また第2項の規定でその求めに対し地方公共団体の長は情報提供するものとなっており、利用者の同意は不要と考えている。

遠賀川駅便数減 J R の増便要望を

議員 利用者から便数減による苦情がある。J R に対し増便を要望するべきではないか。

町長 毎年やっている。復便の要望は、折尾駅長宛てへ毎年度申し入れをしている。福岡県が事務局、県町村会が副会長を務める県地域交通体系整備促進協議会を通して継続的に要望している。また本年3月、県議会による地域公共交通事業振興委員連盟が、J R 九州に対し、ダイヤの復便を求めているところだ。



駅南の本通りは中間～鞍手インターに連絡しないのか



現状の県道芦屋直方線（土手）と宮田遠賀線に対応できると考える



まつもと のぼる
松本 登



この先はどこに繋がるのか

駅南の道路整備構想について

議員 駅南から鞍手インターまでの道路整備構想について尋ねる。

町長 町道老良上別府線・芦屋直方線と宮田遠賀線で鞍手インターまで20分で行けるので、現在構想はない。

議員 駅南は最初に県道で直線道路を通しておかないと後では難しいと思う。

鞍手町もインターを出て北の突き当たりは立ち退きさせ延伸する計画とみる。本町全体の資産価値を上げるためには県道の直線道路は欠かせないと思うが。

町長 直線道路は農業振興地域だから難しい。

議員 本町の駅前北側開発も駅前からの基幹道路が500m先で行き止まり、今ではアパート群ができて黒山線まで貫通が難しい。それと同じこと

になるのでは。

町長 何度も同じ答えになります。もともと地権者の皆さんが区画整理事業をやりたいと50年来できなかった事業だ。

軟弱地盤で減歩率が高くコストが合わないことがあり、企業誘致も区画整理組合にこんな業種を誘致してと頼む形になる。

議員 駅南の道を突き当たるとその先に用地があり、浅木まで町道で延伸できないか。

町長 民間開発があれば良いが、今、町として投資する時期ではないと判断している。

町内の移動手段は大丈夫なのか

議員 タクシー会社の倒産や運転手不足で呼んでもすぐに来ない。夜間は1時間待ちもあり、飲食業界も経営に支障があるが町の対策を尋ねる。

町長 運転手の人員不足、新型コロナウイルス感染拡大期の

利用者急減と、住民の行動変容による事業縮小が最大の原因と考える。

本町では燃料費の補助、プレミアム付商品券を発行して対策している。

議員 免許返納者や高齢者には、バス回数券よりタクシー利用券が欲しいとの声があるが。

町長 遠賀町地域公共交通計画の施策の一つに、遠賀自動車学校送迎バスを利用して、交通不便地域での運行や運行形態など検討協議している。

議員 国は運転者不足を補うため、免許条件緩和やライドシェア方式（個人車両利用の白タク）の導入を検討している。導入されればすぐに取り組み体制はあるのか。

町長 福岡運輸支局に情報を求めても情報がない。国の制度が示された後、安全性と安定性、持続性、タクシー事業者への影響など検討し、町としての取り組み方針を決める。

※一般質問の議事録は、遠賀町ホームページ (<https://www.town.onga.lg.jp>) で公開します。

傍聴者の声

学校プールのスイミングスクールへの委託は、とても良い。防犯はカメラだけでなく、照明の数も増やした方が良い。

初めての傍聴です。議会だより等は見えていたのですが、生の声を聞いて、議場に入って新鮮に感じました。

子どもたちの安全が討議されていました。浅木小体育館、照明が5カ所ついていなくてLED工事うれしいです。

学校の設備などの質問も良かったです。不登校がなくなると良いですね。農業の跡取り問題は大事です。

遠賀町のため、未来の子どもたちのため考えてくださり、ありがとうございます。

不登校について、民生児童委員で協力して支援策を行ってることがわかりました。不登校特別校を遠賀町でもぜひ出来れば良いなど。

質問と応答が理解しにくいところが多々あり、もっと議会と町民の理解度が上がるようお願いします。



一般質問2日間で53人傍聴されました

町民が何を望み、どう参加していくのかの基本がこの議会での答弁だと考えますが、もう少し勉強して頑張っていただければ良い。

緊急動議の議員の生の声（やりとり）が面白かったです。

個人で思っていること、JRのこと、駅南のこと身近なことが話し合いに出ていることが安心しました。

産後ケア事業という言葉葉が耳慣れなくて、こういうのもあるのだと改めて知ることになりました。

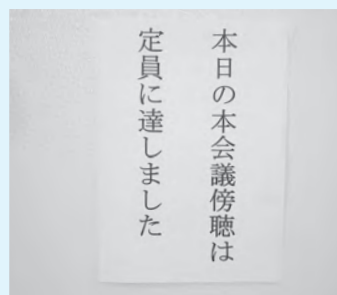
初めての傍聴、町の取り組みが質問で少し理解できました。今後は町政に対する関心も高まり目を向けることが多くなります。

傍聴者が多く、議員の発言、それに対する町長、課長の答弁など関心を持つことはとても大切だと思う。

初めて傍聴、満席で議場に入らず、声は小さく映像はずれ、2人は帰った。休憩後、席が空き傍聴できた。

JRの増便とコミュニケーションバスを増やしてほしい。

傍聴席を30名に制限、出来る限り増席してほしい。傍聴人が増えれば、注目され議会の活性化になる。



近年にはない傍聴者の多さ
今後も多くの傍聴をお願いします

いろいろな質疑があり、今まで知らなかった問題もたくさんあり、良い刺激となり、町政について問題意識をもって参加したいと思っています。

JR利用者増を図る必要があり、その議論がほしい。

町の発展のため、町の先の姿を考えてほしい。

1人でも多く政治を考慮するため傍聴席を増やしてください。

身近に相談する人がいない若い婦人の産後ケア、心が痛みます。

良い意見が聞けました。

議会開始直後、欠席議員に対し委員会設置の緊急動議が発動されたのは驚いた。

久しぶりに傍聴し、議員が前向きに真摯に発言され、住んで良かったと思える明るい未来であってほしい。

質問事項に興味があったので良かったと思います。

特別委員会設置、事務局の指示で提出したのに、なぜ問題になるのか。

理解できないこともあったが、全体的には活発な発言で、勉強になった。今後も傍聴したい。

表紙写真募集!

あなたのおとっておきの写真を「議会だより」の表紙に!

本町議会では、来年度より町民の皆さんに親しまれる広報紙づくりの一環として、年4回発行している議会だよりの表紙の写真を募集します。

皆さんの周りの人物、四季折々の風景、近所のお祭りや町内・地域の行事、各種イベントなど、普段生活していて心温まることなどを写真にして応募してみてください。

- 応募資格
遠賀町内の写真であればどなたでも応募できます。
- 被写体等
風景・人物問わず、町内で撮影したもので被写体の承諾を得たものに限ります

● 申込み・問い合わせ
遠賀町議会事務局へ電話または議会ホームページでご確認ください。

広報モニター連絡会議

令和5年10月12日(木)

に第2回議会広報モニター連絡会議が行われました。

新しくモニターになられた宮嶋さんから応募した動機として「住民と議会との橋渡し、そういう役に立てたらいかな」と思って応募した「地域の皆さんに議会というものがわかってもらえらるるに良い意味で広めていける形になつたらいいと思う」との力強い発言があり、議会広報常任委員会として、どうしたら住民の方に議会だよりを読んでもらえるか、いつも苦慮しているの今後モニター意見に大いに期待するところです。



状が交付された
委嘱由美子(左)
宮嶋

議会広報モニター募集

町民の皆さんからの意見や感想等を幅広くお聴きするため「議会広報モニター」を募集します。

● 仕事内容

▽「議会だより」に対するアンケートの記入

● 対象

① 本町に在住の方

② 議会広報に関心ある方

③ 現在、常勤の公務員でない方

● 募集人数 5人以内

● 任期

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

● 締切 3月15日(金)

● その他 予算の範囲内で報償します。

● 申込み・問い合わせ

町議会ホームページに掲載する申込書に必要事項を記入し、議会事務局に提出してください。

Tel 093(293)1235
<https://www.town.onga.lg.jp>

次回の定例会は 3月です

詳しい日程は、2月下旬に遠賀町ホームページ(<https://www.town.onga.lg.jp>)でお知らせします。

QRコードを読み取ってご覧ください



本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

あとかき

昭和39年遠賀村から町制施行により遠賀町が誕生し、今年はいよいよ60年にもなる。この間、小倉く博多間では11も新駅が増えた。

島門小学校3年生の時旧停で水害に遭い、自然災害の怖さも体験した。遠賀川の堤防は強化されたが、異常気象に対応できるかは誰も分からない。のどかな田園風景を残す遠賀川駅、住みやすく若者が選んでくれる遠賀町をどう創造しているのか。駅南開発が進行している今こそ「発展のために何が大事か必要か」町民全員で決断する時だと感じる。

議会の定例会も回を追うごとに、初めて議会を傍聴される方が多くなってきた。町民の意見が反映される民主的な遠賀町を目指し、議会の一員として微力ながら頑張っていきます。

松本 登

遠賀議会だより

発行責任者

議長

織田 隆徳

議会広報
常任委員会

委員長

松尾 啓太

副委員長

立石 紘一郎

委員

野口 久美子

田代 順二

松本 登

萩尾 修身